

代理人が通知カードの再発行を申請するためには

○小田原市役所本庁舎戸籍住民課もしくは市内各支所等（アークロード市民窓口・国府津駅前・酒匂・桜井の窓口コーナーを除く）で申請ができます。

受付時間は平日の8時30分～17時です。

○必要な書類はお一人につき次の（1）～（5）の全てとなります。

- （1）本人が記入、押印した委任状
- （2）代理人の本人確認書類①の中から1点または②の中から2点以上（原本持参）
- （3）本人の本人確認書類①の中から1点、または②の中から2点以上（原本持参）
- （4）代理人の印鑑（認印可。スタンプ印不可。）
- （5）手数料500円

本人確認書類①（1点持参が必要）

運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、住民基本台帳カード、個人番号カード、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

本人確認書類②（2点以上持参が必要）

健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、
そのほか、官公署から発行され、又は発給された書類やこれに類する書類、学生証、預金通帳、社員証

※ 本人確認書類は、現在の、「住所+氏名」もしくは「氏名+生年月日」が記載されているものをご持参ください。

※ 本人が成年被後見人または15歳未満である場合は、前もってご相談ください。

※すべて委任するかた（頼んだ人）がご記入、押印ください

委 任 状

私は、代理人（頼まれた人）の住所 _____

代理人（頼まれた人）の氏名 _____

を代理人と定め、下記事項を委任いたします。

通知カードの再発行の申請について

小田原市長 様

平成 年 月 日

委任者（頼んだ人）の住所 _____

委任者（頼んだ人）の氏名 _____ 印

委任者（頼んだ人）の電話番号 _____（ ） _____